

【3－1】日常生活支え合い実践事業

地域支え合い体制づくり事業 (勝山市)

基礎情報

実施地域	勝山市野向町薬師神谷区
実施主体	勝山市野向町薬師神谷区
所在地	勝山市野向町薬師神谷 38－19
代表者	区長 石塚 善榮



平成23年度の事業概要

高齢者やひとり暮らし高齢者世帯が多くなる傾向にある当区において、勝山市が指導する自主防災組織の確立と、これによる「日常からの助け合いと防災への体制づくりと対応」を整備する。

そして、お互いに支え合う区のコミュニティーづくりを目指した。

- ① 区役員、自衛消防、民生委員児童委員による自主防災組織の設立
- ② 小型除雪機購入による要援護者世帯や消防ポンプ庫や集落センターの除排雪
- ③ 集落内の危険個所の点検と関係機関への要望
- ④ 集落内の消火栓設備の点検
- ⑤ 除雪機等における要援護者世帯の見守り

現在の活動状況

平成24年度及び平成25年度は、例年に比べ降雪・積雪も大変少なく、除雪機による要援護者世帯の除排雪の機会がほとんどなく、声掛け等による見守り活動が主となっている。その他においては、前年度とほぼ同様の活動を実施している。

- ① 集落内の危険個所の点検と関係機関への要望
- ② 集落内の消火栓設備の点検
- ③ 要援護者世帯の見守り
- ④ 区会議時における防災・見守りに関する勉強会（住民の意識向上）

事業の実績、成果

災害時要援護者の登録制度と自主防災組織の設立、地域支え合い体制づくりにより、集落内においては以下のような成果があった。

- ① 自らの危険防止について「救急医療情報キッド」や「火災警報器」を率先して設置する意識ができた。
- ② 除雪機による要援護者世帯の除排雪や消火栓管理に対する意識が向上した。
- ③ 集会等で危険個所の指摘や、改善要望についての積極的な発言が目立つようになった。

工夫した点

- ① 要援護者にもかかわらず、登録を躊躇するものに対して「登録」を働きかけた。
- ② 除雪機の使用に当たって「利用規程」を設けて、適正な管理をすることとした。



事業の財源

平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用した。(県補助金)
平成24年度及び平成25年度は、勝山市自主防災組織活動事業補助金(市単独)及び薬師神谷区一般会計を活用した。

課題

高齢者や独居高齢者が増加する傾向にあり、援護できる体制を維持すること。

今後の目標

集落内の住民同士で支え合う意識をより向上させて、安心して暮らせる集落を維持していく。



団体からのメッセージ

集落内の住民全員が地域で支え合う意識をもって、安心して暮らせる集落を維持していくことを目指しがんばります。